

3月18日、市防災会議（会長 多々良三市長、25人）を開催。市地域防災計画（一般災害対策編）と同計画（原子力災害対策編）の改正について協議し、出席者の全員一致で承認されました。

改正の概要

災害対策基本法の改正および国の防災基本計画、府地域防災計画の改正などを踏まえ改正。

避難行動要支援者名簿の作成 指定緊急避難場所 指定避難所の指定 地区防災計画に関する計画提案 屋内での退避など（垂直避難など）の安全確保措置の指示 被災者台帳の作成 避難所の名称変更

原子力災害対策編

国の地域防災計画（原子力災害対策編）作成マニュアルおよび府地域防災計画の改正などを踏まえ改正。

PAZ（予防的防護措置を準備する区域）およびUPZ（緊急時防護措置を準備する区域）の対象人口の変更、PAZに準じた防護措置を行う地区の位置付け 原子力防災体制の整備 避難行動要支援者に関する措置などを規定 要配慮者避難対策の整備

詳しくは、危機管理・防災課（☎66・1089）へ。

水洗化総合計画の改定と
下水道ビジョン（案）に対する意見の結果

舞鶴市水洗化総合計画の改定

公共用水域の水質保全と快適で住みよい生活環境の改善を図るため「舞鶴市水洗化総合計画」（平成32年度まで）を改定しました。改定にあたり、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づいて意見を募集した結果、1人から1件の意見の提出がありました（募集期間：3月6日～27日）。

舞鶴市下水道ビジョン（案）への意見

時代のニーズに応じた効率的な事業運営を行うため、取り組むべき課題や施策を示した「舞鶴市下水道ビジョン」の策定にあたり、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づいて意見を募集した結果、1人から1件の意見の提出がありました（募集期間：3月6日～27日）。

寄せられた意見は、意見に対する市の考え方を説明し、ご理解いただくものでした。意見の概要は下表のとおり。

閲覧できます

水洗化総合計画と下水道ビジョン（案）の内容と市パブリック・コメント手続制度の結果は、下水道総務課、情報公開コーナー、西支所で閲覧可。市ホームページにも掲載。

水洗化総合計画に関するお問い合わせは、下水道建設課（☎66・1029）へ。下水道ビジョンに関するお問い合わせは、下水道総務課（☎66・1028）へ。

下水道ビジョン（案）に対する意見の結果

Table with 2 columns: 意見の概要, 市の考え方. Content includes discussion on sewerage fees and public utility charges.

水洗化総合計画の主な改定内容

- 目標年度: 平成27年度全市水洗化 → 平成32年度水洗化概成
計画処理人口: 約85,000人 → 約81,900人
総事業費: 約890億円 → 約910億円

避難所の名称を変更

これまでの風水害避難所、広域避難所の名称を拠点避難所、準拠点避難所、地域避難所に変更。

【主な避難所一覧】

Table listing evacuation sites: 自主避難所 (5か所), 拠点避難所 (20か所), 準拠点避難所 (29か所), 地域避難所 (76か所).

生き生きとした長寿社会を目指して
高齢者保健福祉計画を策定

市では、高齢者施策を総合的に推進していくための基本指針となる「舞鶴市高齢者保健福祉計画」第6期計画（平成27～29年度）を策定しました。計画では、「生き生きとした長寿社会づくり」を政策目標に、3つの基本理念と6つの重点施策を示しています。

計画の概要は下表のとおり。計画の内容は、高齢者支援課、情報公開コーナー、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館、東・西図書館で閲覧可。市ホームページにも掲載。

詳しくは、高齢者支援課（☎66・1013）へ。

高齢者保健福祉計画の概要
政策目標: 生き生きとした長寿社会づくり
基本理念: ①健康と生きがいづくりの推進 ②尊厳の確保と自立支援
重点施策: 地域包括ケアシステムの構築

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画を策定

市では、配偶者等からの暴力（DV）ドメスティック・バイオレンスの根絶と被害者の保護・自立支援を総合的かつ一体的に推進するため「舞鶴市配偶者等

計画の概要
策定の視点: ①暴力を許さない社会の実現 ②被害者の状況に応じた継続的な支援の実施
基本目標: ①DVをなくすための啓発の推進 ②被害者の早期発見および相談体制の充実

からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」（平成27～31年度）を策定しました。策定にあたり、市パブリック・コメント手続制度（市民意見提出制度）に基づいて、皆さんから意見を募集した結果、意見はありませんでした。計画の概要は上表のとおり。

詳しくは、人権啓発推進室（☎66・1022）へ。

日本赤十字社からのお知らせ

日本赤十字社の活動資金にご協力を

6月30日(木)まで各自治会などを通じ、災害時の救護・支援活動や復興支援活動などを実施するための活動資金を募集します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

温かい善意をありがとう

皆さんのご理解とご協力により、平成26年8月京都府豪雨災害義援金は93,288円、平成26年広島県大雨災害義援金は32,502円が集まりました。

この義援金は日本赤十字社を通じて被災された方々にお届けします。

《日本赤十字社舞鶴市地区（福祉企画課）》

春の交通安全運動

5月11日(月)～20日(水)、「目を合わそう」それが無事故の愛ことば」をスローガンに、春の全国交通安全運動を実施。子どもと高齢者の交通事故防止を基本として次の3点を重点的に取り組みます。

- ①自転車の安全利用の推進（自転車安全利用の5則の周知徹底）②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶。

また、5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」。交通ルールやマナーを守り、交通事故のない社会をつくりましょう。

《市交通対策協議会事務局（市民課）》

らせる消防メール災害情報案内（火災・救助・警戒など）の火災情報を転送するもので、広く市民の皆さんにも消防情報の提供をするものです。登録方法は、右記のコードを読み取り手順に従って登録ください。

詳しくは、広報広聴課（☎66・1041）へ。



メール配信サービスに消防情報を追加

防災情報や観光・イベント情報、クマ出没情報などの舞鶴市からの行政情報をお知らせする「まいつるメール配信サービス」の配信内容に新たに「消防情報（火災情報）」が5月1日(金)から加わりました。消防本部が各地域の消防団員などにお知